

霧島市すこやか支えあいプラン 2024(第 10 期高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画)  
(案) に対するパブリックコメントの結果について

実施内容

実施期間	令和 6 年 1 月 15 日 (月) ~ 令和 6 年 2 月 2 日 (金)
広報の方法	市ホームページ
公表案	霧島市すこやか支えあいプラン 2024(第 10 期高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画) (案)
閲覧場所等	国分シビックセンター情報公開室 (行政棟 4 階)、長寿・障害福祉課 (別館 1 階)、隼人市民サービスセンター隼人地域振興課、各総合支所地域振興課、福山市民サービスセンター、市民サービスセンター「コア・よか」
提出方法	郵送、FAX、電子メール、ご意見箱への投函
ご意見の件数	提出数 1 件 (個人 1 件、団体 0 件) 意見項目数 3 項目

○お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方について

番号	該当箇所	ご意見	意見に対する市の考え方
1		<p><b>パブリックコメント募集について</b></p> <p>介護保険制度は市民が保険料を負担し、利用する制度です。市民の認知をすすめ、行政・事業者・利用者市民が連携してはじめて機能するものです。</p> <p>計画段階から幅広く、可能な限り多くの市民の関心を高め、参加参画を得ながら進めるものと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くのパブリックコメントを得ることを作成の目標としてください。</li> <li>・より多くのコメントをえることのできる募集期間の設定を行って下さい。</li> <li>・計画案を市民や事業者の説明し直接意見を得ることができるタウンミーティングなどを企画してください。大切なことは、「計画の見える化」です。</li> <li>・今後これらを可能とするスケジュールを策定してください。</li> </ul>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の参考とするため、ご意見として承ります。</p>
2	<p>全体</p> <p>P142、143</p>	<p><b>計画案の全体、総論について</b></p> <p>(1) 現状や予測等、付属の資料はわかりやすく、よくわかります。しかし、計画が何をやろうとしているかが分かりにくいです。「重点事業」「新たに始める事業」「やめる事業」などわかりやすく強調してください。</p> <p>(2) 市民の関心が最も高い「介護保険料」が「現在調整中」だけでは、全く不十分です。パブリックコメントの意味をなさないと思います。た</p>	<p>(1) P 60、61 に、本計画が目指す基本理念、目標及び4つの基本施策とそれに対する取組（実施事業）を一覧にまとめた施策体系図を掲載しています。また、各論部分では、ワーキング会議等でいただいたご意見を基に、第9期中に取り組みべき課題や市民一人一人あるいは地域等で意識できるポイントを、施策の方向性ごとに取りまとめて掲載しています。</p> <p>(2) パブリック・コメント募集時点において、保険料の算定は調整中でしたのでご了承ください。</p>

		め込まれた基金との関係や今後の見通しなど、具体的な金額は無理としても、基本的な考え方は示すべきだと思います。大いに不満です。	
3	<p>第2部 第2章 高齢者の生活支援サービスの充実</p> <p>第2部 第4章 社会保障制度の円滑な運営</p>	<p><b>事業への要望（順不同）</b></p> <p>(1) 地域包括支援センターを質・量ともに強化してください。 ひとりひとりの市民の状態をつかみ、不安や悩みに寄り添い、各事業につなげることが地域包括支援センターの基本的な役割だと思います。「待ちの施策」ではなく社協など関係団体と連携し「アウトサーチ」、訪問して要望を聞き、相談にのる業務を可能とする人員の配置を行って下さい。 様々な事業で行っているネットワークの中心になってください。 介護予防ケアマネジメント業務を一元化できる体制を望みます。 深刻であろう「80・50」「90・60」問題への対応を行って下さい。</p> <p>(2) 現在の介護保険制度の最も大きな問題である介護事業従事者の確保や処遇改善、地域ごとの提供事業者の偏在について市としての認識や独自施策を示してください。 事業者・従事者の意見や要望を聞く機会を作り、市のできることを事業として行ってください。 「地域包括ケア」の根幹を担う、経営難が懸念される訪問介護事業所へ特別な支援を行ってください。</p>	<p>(1) 第9期計画における国の基本指針では、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組、地域共生社会の実現に向けて『地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことを期待』とされており、地域包括支援センターの在り方は大変重要視されています。 ご意見にあるような8050問題を含め、複合的な課題を抱える高齢者やその家族の総合相談支援については、これまでも取組を進めてきているところであり、今後も引き続き関係機関と連携を図りながら、体制強化の議論も含め第9期中に検討を進めてまいります。</p> <p>(2) 急激な少子高齢化の進展に伴い、介護保険サービス事業所及び介護人材の不足が大きな問題になっています。加えて、本市は市街地と中山間地域で高齢化率や介護関連社会資源が異なり、各圏域の特性に応じた対策が強く求められています。 市としましては、介護人材確保のために、潜在的な有資格者の発掘や学生などの将来の介護人材の育成にも取り組んでいきます。 なお、本計画を策定するにあたっては、国が推奨する各種調査を実施するとともに、「地域のニーズに即した高齢者施策や介護サービスの展開を図ること」を目的に、介護サービス事業所等・介護支援専門員を対象とする市独自の調査を実施しました。また、居宅介護支援事業所や医療機</p>

	<p>第2部 第1章 介護予防 の推進と 高齢者の 生きがい づくりの 充実</p>	<p>(3) 介護予防の事業や地域資源開発を積極的に行って下さい。</p> <p>事業の種類は多く、きめ細かさを感じます。</p> <p>しかし、その目標が、それぞれ「0」がひとつ足りないのではと思います。</p> <p>介護予防の体操など他市では高齢者の10%、20%の参加者を得ているところもあります。認知症対策施策と合わせて抜本的に強化すべきだと思います。</p> <p>「外出」への支援要望が多いのですから、本計画内で要望に応える新たな事業を検討すべきだと思います。</p>	<p>関、霧島市地域包括支援センターなど多職種の福祉関係者によるグループワーク等も開催し、それぞれの役割に応じた取組等を計画に記載しております。</p> <p>※個別サービスへの支援については、ご意見として承ります。</p> <p>(3) 介護予防を推進するための「地域のひろば」の更なる活用、外出、買い物、ごみ出し等の生活支援に対する充実について、第9期中に検討を進めてまいります。</p> <p>また、認知症施策の推進についても、介護予防、生活支援体制整備事業等と各事業の連動を意識しながら、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく、安心して暮らせる環境の充実を推進してまいります。</p>
--	--	---	---